

所 属	都市建築部建築指導課		
担当(係)名	建築安全担当	内線	3791

住宅の地震対策を支援

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
138,639	国庫 52,037	補助金 131,500(耐震補助)
(前年度140,379)	使手 5,102	委託料 2,567(耐震相談会等)
	一般財源 81,500	

2 背景・現状

東海地震、東南海地震の発生が懸念されるなか、木造住宅を中心とする建築物の耐震化が喫緊の課題となっており、「岐阜県耐震改修促進計画」において、平成27年度までに住宅の耐震化率を9割に引き上げることを目標としている。

3 事業目的

地震による住宅の倒壊等の被害から県民の生命及び財産を守るため、耐震診断や耐震改修を促進するための措置を講ずることにより、住宅の耐震性の向上を図る。

4 事業概要

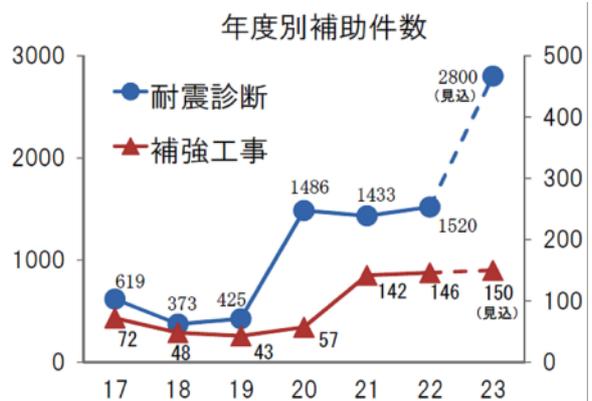
(1) 住宅の耐震診断・耐震改修に係る事業

○木造住宅耐震診断事業費補助金 (31,500)

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断を希望する建物所有者からの申し込みを受け、市町村が無料で木造住宅耐震相談士を派遣する事業へ支援する。

○住宅耐震補強工事費補助金 (100,000)

耐震診断により耐震性の不足が明らかになった昭和56年5月以前に建築された木造住宅等について、建物所有者が補強工事を行う場合、市町村とともに費用の一部を助成する。



注) 平成17～22年度 (22年度のみ12月時点) 実績

(2) 耐震改修啓発費 (4,074)

市町村が実施する耐震相談会や説明会への木造住宅耐震相談士の派遣事業など、県民からの相談への対応と住宅耐震化の促進に向けたきめ細かな普及啓発を行う。

(3) 建築物震後対策推進費 (3,065)

県、市町村及び建築関係団体からなる「岐阜県建築物地震対策推進協議会」において、全県下で実施する「耐震啓発ローラー作戦」(戸別訪問)による住宅耐震化に向けた普及啓発や、地震により被災した建築物の危険性を判定する応急危険度判定の体制整備など、建築物の総合的な地震対策を推進する。

(款) 8 土木費	(項) 5 都市計画費	(目) (7) 建築指導費
(明細書事業名) ○建築指導監督費	木造住宅耐震診断事業費補助金 他	